

第 3 6 期 事 業 報 告 書

平 成 3 0 年 4 月 1 日 から

平 成 3 1 年 3 月 3 1 日 まで



株式会社横浜シーサイドライン

株主の皆様へ

1 はじめに

令和元年6月1日(土)に新杉田駅で発生した事故によりお怪我をされたお客様にお見舞いとお詫びを申し上げます。一日も早い快癒をお祈りいたしております。

また、今回の事故により、多くのお客様と株主、関係者の皆様にご迷惑・ご心配をおかけしていることにつきまして重ねて深くお詫び申し上げます。

2 事業概要

ここに第36期の事業概要をご報告申し上げます。

当期における我が国経済は、企業収益が過去最高を記録し、継続的な財政政策や雇用・所得環境の改善による民間消費の持ち直しといった経済の好循環になりつつあったものの、自然災害により景気が一時的に押し下げられた他、通商問題が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動等が懸念され、今後の経済動向には引き続き注意が必要となっています。このような状況下、当社は引き続き安全第一を最優先に効率的な会社運営に努めてまいりました。

当期は、平成27年度に改訂した中期経営計画に基づき、安全運行の確保、お客様サービスの向上、地域との共生、増収対策等の重点施策に全社員一丸となって取り組んでまいりました。

具体的には、安全運行を確保するため前年度に引き続き車両前照灯のLED化を行った他、車両前方モニタカメラシステムの導入に着手しました。

お客様サービスの向上では、全駅の精算機更新の他、パスモ(年度)施策対応を行いました。

駅施設をより安全・快適にご利用いただくため、エスカレーターの更新や駅舎改修工事を行いました。

金沢八景駅延伸事業につきましては、駅舎内装等のインフラ外工事が完了し、平成31年3月31日に金沢八景駅新駅の単線開業をいたしました。

地域との共生では、シーサイドラインフェスタを今期も開催し、プロモーションガールの活躍と併せ、鉄道各社や地元企業のご協力による展示・販売等により、多くのお客様に楽しんでいただきました。

増収対策では、運営運行管理ノウハウを生かした事業展開として、コロンビア国海外視察団の受入対応の他、独立行政法人国際協力機構(JICA)と契約を締結し、コンサルティング業者と当社の共同企業体が進めていた「インドネシア共和国チカラン複合都市新交通システム導入準備調査」の第一フェーズが昨年6月に完了いたしました。

また、お客様を増やすための取組みとして、潮干狩りや海水浴等のキャンペーンを実施した他、沿線情報を幅広く紹介する小冊子「ことりっぷ」や「海まちさんぽ」を発行し、沿線の魅力のPRに努めました。

このように様々な増収対策の取組みと沿線の雇用情勢の改善等から、年間の輸送人員は約1,911万人(前期比0.6%増)、1日当たりの輸送人員は約5万3千人となりました。

収支につきましては、営業収益が39億7千6百万円(前期比0.3%増)、経常

利益は4億1千2百万円(前期比19.3%減)となりました。

更に特別損益につきましては、京急金沢八景駅総合改善事業補助金を特別利益に計上すると共に、特別損失に同補助金の固定資産圧縮損を計上し、これにより法人税住民税及び事業税等を差し引いた純利益は3億5千3百万円(前期比27.8%増)となりました。

設備投資の状況につきましては、総額は40億9千2百万円であり、主なものといたしまして、京急金沢八景駅総合改善事業に21億4千万円、金沢八景駅延伸事業に12億5千百万円、駅上位システム更新等に5億5千4百万円等を実施いたしました。

当期末における借入先及び借入残高は、横浜市に72億2千6百万円、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社三井住友銀行にそれぞれ7億3千8百万円、株式会社横浜銀行に3億8百万円、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社みずほ銀行にそれぞれ5千万円の合計91億1千百万円となっております。

なお、当期における資金の調達はありませんでした。

今後の事業運営にあたりましては、列車運行に係わる安全対策を最重要課題とし、引き続き車両前方モニタカメラシステムの増備を進めるとともに、新たに列車接近表示器の導入を図ってまいります。

また、サービス向上を図るため、車両を2編成増備する他、パスモ施策、駅務機器更新、駅ホーム扇風機設置工事を進めてまいります。

一方、金沢八景駅の複線開業につきましては、既存駅舎撤去工事に着手しており、計画的な業務執行を進めてまいります。

また、持続可能な成長基盤の確立と安全・快適な運行を目指し策定した中期経営計画(令和元年度～令和5年度)を確実に実施してまいります。

なお、喫緊の課題である新杉田駅で発生した事故の原因究明と確実な再発防止対策を進め、早期の正常運転再開と併せお客様の信頼回復に向けて、全社員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様には、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和元年6月

代表取締役社長 三 上 章 彦

会 社 の 現 況

1. 主な事業の内容

当社の主な事業は、軌道法に基づく一般運輸業であり、内容は次のとおりであります。

- (1) 区 間 新杉田駅から金沢八景駅（14駅）
 (2) 営業キロ 10.8km

2. 事業所

本 社 横浜市金沢区幸浦二丁目1番地1

3. 従業員の状況

(平成31年3月31日現在)

区 分	男	女	計
従業員数	112人	7人	119人
同上中他社から 出向している者	14人	0人	14人
平均年齢	42.4歳	35.7歳	42.0歳

4. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 252,000株
 (2) 発行済株式の総数 202,000株
 (3) 当事業年度末の株主数 43名
 (4) 上位10名の株主 (平成31年3月31日現在)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
横 浜 市	128,000株	63.37%
京 浜 急 行 電 鉄 株 式 会 社	24,120株	11.94%
西 武 鉄 道 株 式 会 社	8,000株	3.96%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	7,600株	3.76%
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	4,560株	2.26%
相 鉄 ホールディングス株式会社	3,800株	1.88%
東 京 急 行 電 鉄 株 式 会 社	3,800株	1.88%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,400株	1.68%
東 京 電 力 ホールディングス株式会社	3,040株	1.50%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,980株	1.48%

事業の概要

1. 業績の推移

(1) 運輸成績の推移

区 分	単 位	第 35 期 (平成 2 9 年度)		第 36 期 (平成 3 0 年度)		
		年 間	1 日平均	年 間	1 日平均	
営 業 日 数	日	365	—	365	—	
営 業 キ ロ	キロ	10.6	—	10.6	—	
輸 送 人 員	定 期	人	10,672,260	29,645	11,018,580	30,607
	定 期 外	人	8,321,520	22,799	8,096,666	22,183
	合 計	人	18,993,780	52,444	19,115,246	52,790
運 輸 収 入	定 期	千円	1,641,666	4,497	1,693,327	4,639
	定 期 外	千円	2,062,549	5,650	2,014,150	5,518
	合 計	千円	3,704,215	10,148	3,707,478	10,157
運 輸 雑 収	千円	89,007	243	94,803	259	
収 入 合 計	千円	3,793,222	10,392	3,802,281	10,417	

- (注) 1. 当事業報告記載の金額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
 3. 本表営業キロは、平成 31 年 3 月 30 日までの営業キロです。平成 31 年 3 月 31 日
 延伸単線開業により営業キロは 10.8 キロになっております。

(2) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	第 33 期 平成 27 年度	第 34 期 平成 28 年度	第 35 期 平成 29 年度	第 36 期 平成 30 年度
営 業 収 益	千円	3,954,973	3,942,505	3,963,635	3,976,466
経 常 利 益	千円	532,805	467,356	510,631	412,276
当 期 純 利 益	千円	366,797	345,930	276,750	353,565
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	1,815.82	1,712.52	1,370.05	1,750.32
総 資 産	千円	17,760,362	17,949,282	18,190,247	19,061,978

- (注) 1. 当事業報告記載の金額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社では、業務の適正を確保するため、以下の8項目について体制を構築しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存続していくために、コンプライアンスを徹底することが最も重要であると認識しており、取締役及び社員は法令を遵守し、高い倫理観をもって適切に行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めています。

また、内部通報制度を整備しており、その浸透を図るとともに常日頃企業の社会的責任・法令遵守の重要性について、社員に周知徹底しております。

なお、内部通報者の秘密を厳守し、通報を理由とする不利益な処分を禁止する体制としております。

当社は、取引等における、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、全役職員は、毅然とした姿勢で対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会や重要な会議の意思決定に係る記録及び決裁した文書等を法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しています。また、必要に応じて、取締役及び監査役が文書を閲覧できる体制としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、輸送の安全を確保するために安全管理規程を制定しており、公共交通機関としての事故防止及び、テロ災害等への対策にも万全な体制とするため軌道事故防止対策委員会を月1回開催するとともに、運輸安全マネジメントを徹底するため内部監査を行うなど、事故防止に努めております。

更に運輸安全マネジメントの向上を図るため、安全推進委員会を設けております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、規程に基づき取締役会を開催しております。

業務執行に関する事項については、常勤役員等から成る常務会を原則週1回開催し業務を執行しております。

また、経営に関する重要事項については、取締役会で執行決定を行っております。

- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、子会社及び関連会社等はありません。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置することといたします。

また、配置された使用人の任命・人事異動及び人事考課等の人事権に係る事項の決定については、事前に監査役から承認を得ることとし、取締役からの独立性を確保いたします。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役が取締役会、常務会へ出席し、重要な報告を受ける体制としています。

また、代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことができる体制としています。

- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

2. 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりでございます。

- (1) コンプライアンスに対する取組み状況

当社は、社員のコンプライアンス意識向上を図るため、全社員を対象に「当社が目指すコンプライアンス」、「不祥事防止」、「私たちに求められていること」の3つのテーマについて研修を実施しました。また、内部通報制度に関する説明会についても全社員を対象に開催し、企業の社会的責任・法令遵守の意識醸成に努めております。

- (2) 重要文書の管理状況

当社は、取締役会議事録及び常務会議事録並びに稟議書等の重要文書を、法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しています。

- (3) 輸送の安全確保に関する取組み状況

当社は、輸送の安全を確保するために安全管理規程に基づき、公共交通機関としての事故防止及びテロ災害等への対策として、軌道事故防止対策委員会を月1回開催しております。

また、内部監査委員会による監査を通じ、経営層並びに全社員が一致して輸送の安全に取り組んでいることを確認しております。

更に、安全推進委員会を月1回以上開催し、当社の運輸安全マネジメントが適切かつ有効に機能していることを評価・検証するとともに、その向上を図っております。

(4) 取締役の職務の執行状況

「取締役会規則」に基づき3ヶ月以内に1回、取締役会を開催し法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定しております。また、業務の執行に関する事項については、常務会を原則毎週1回開催し適正に執行しております。

当該事業年度におきましては、定時取締役会を5回、常務会を48回開催しております。

(5) 監査役の職務の執行状況

社外監査役を含む監査役は、監査役会を4回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しており、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査を行っております。また、取締役会、常務会等重要な会議に出席し、報告を受けるとともに稟議書等の業務執行に係わる重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるなどにより健全な経営体制と効率的な運用を図るために助言を行っております。なお、代表取締役社長と監査役は定期的な会合を行っております。

貸 借 対 照 表

平成31年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,345,627	流 動 負 債	4,249,823
現金及び預金	3,291,985	1年以内返済予定長期借入金	937,700
未収運賃	250,939	リース債務	3,990
未収金	392,788	未払金	2,849,537
未収収益	7,888	未払費用	9,061
未収消費税等	287,336	未払法人税等	93,293
貯蔵品	110,482	預り連絡運賃	10,133
前払費用	3,858	預り金	113,500
その他の流動資産	347	前受運賃	170,107
		前受収益	2,499
		圧縮未決算特別勘定	60,000
固 定 資 産	14,716,350	固 定 負 債	10,072,792
軌道事業固定資産	14,366,323	長期借入金	8,173,345
付帯事業固定資産	36,770	リース債務	10,973
各事業固定資産	5,471	退職給付引当金	669,359
建設仮勘定	33,054	長期預り保証金	1,199,517
投資その他の資産	274,731	資産除去債務	19,596
投資有価証券	10,000		
長期貸付金	20,404	負 債 合 計	14,322,615
繰延税金資産	244,277	(純 資 産 の 部)	
その他の投資等	50	株 主 資 本	4,739,362
		資本金	10,100,000
		利益剰余金	△ 5,360,637
		その他利益剰余金	△ 5,360,637
		繰越利益剰余金	△ 5,360,637
		純 資 産 合 計	4,739,362
資 産 合 計	19,061,978	負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,061,978

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	額
軌 道 事 業		
営業 収 益	3,802,281	
営業 費	3,416,390	
営業 利 益		385,891
付 帯 事 業		
営業 収 益	174,184	
営業 費	122,557	
営業 利 益		51,627
全 事 業 営 業 利 益		437,518
営 業 外 収 益		
業務受託手数料	2,782	
受託工事手数料	29,760	
受取事務手数料	1,481	
その他	2,212	36,237
営 業 外 費 用		
支払利息	59,480	
資金調達費用	2,000	61,480
経 常 利 益		412,276
特 別 利 益		
工事負担金等受入額	680,000	680,000
特 別 損 失		
固定資産圧縮損	588,987	588,987
税 引 前 当 期 純 利 益		503,288
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	161,356	
法 人 税 等 調 整 額	△ 11,633	149,723
当 期 純 利 益		353,565

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

平成30年4月 1日から
平成31年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
平成30年4月1日 残高	10,100,000	△5,714,202	△5,714,202	4,385,797	4,385,797
事業年度中の変動額					
当期純利益		353,565	353,565	353,565	353,565
事業年度中の変動額 合計	—	353,565	353,565	353,565	353,565
平成31年3月31日 残高	10,100,000	△5,360,637	△5,360,637	4,739,362	4,739,362

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のないもの……移動平均法に基づく原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、軌道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については、取替法を採用しております。なお、主な耐用年数は、下記のとおりであります。

建 物…… 3年～50年

構 築 物…… 5年～60年

車 両…… 5年～13年

機 械 装 置…… 4年～17年

工 具 器 具 備 品…… 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 工事負担金等の会計処理

当社では、軌道事業における車両更新等を行うにあたり、国土交通省から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(4) 引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職金の支給に備えるため、退職給付に関する実務

指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(5) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	14,366,323千円
軌道事業固定資産	14,366,323千円
②担保に係る債務	1,640,000千円
1年以内返済予定長期借入金	840,000千円
長期借入金	800,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,609,680千円

(3) 事業用固定資産

有形固定資産	14,063,621千円
建物	3,978,201千円
構築物	4,296,958千円
車両	4,167,720千円
機械装置	1,235,657千円
工具器具備品	385,084千円
無形固定資産	344,943千円

(4) 貸出コミットメント契約について

当社は、車両更新に伴う資金の効率的な調達を行うため金融機関3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,700,000千円
借入実行残高	1,640,000千円
差引額	4,060,000千円

(5) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

1,103,799千円

(6) 圧縮未決算特別勘定

今後取得を予定している固定資産に対する圧縮見込相当額について計上しており、残高は60,000千円であります。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益	3,976,466千円
(2) 営業費	3,538,947千円
運送費及び売上原価	1,654,196千円
一般管理費	193,148千円
諸税	182,066千円
減価償却費	1,509,535千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	202,000	0	0	202,000

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	11,672千円
減価償却費	28,105千円
退職給付引当金	204,824千円
その他	<u>31,287千円</u>
繰延税金資産小計	275,888千円
評価性引当額	<u>△ 30,816千円</u>
繰延税金資産合計	<u>245,072千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	<u>△ 795千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 795千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>244,277千円</u>

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

現金預金並びに有価証券等の資金運用については短期的な預金に限定し、安全性の高い金融資産に限定しております。

未収運賃は顧客及び連絡運輸会社等の信用リスクにさらされておりますが、そのリスクは極めて低いものであります。

借入金につきましては、設備投資資金にかかる資金調達を目的としたものであり、一部の借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	3,291,985	3,291,985	—
②未収運賃	250,939	250,939	—
③未払金	2,849,537	2,849,537	—
④長期借入金	9,111,045	8,641,589	△469,455
⑤デリバティブ	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金預金、並びに②未収運賃

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利の長期借入金で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額と同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

⑤デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記④参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
①非上場株式	10,000
②長期預り保証金	1,199,517

①非上場株式

市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

②長期預り保証金

返済期間が確定していないものであり、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の就任等	事業上の関係				
主要株主(会社等)	横浜市	被所有直接 63.37%	兼任1名	乗車券の販売	営業収益(福祉) (注1)	562,392	—	—
				車両基地等の賃借	営業費(賃借料) (注2)	126,417	—	—
				受託工事代金の收受	受託工事代金 (注3)	453,742	未収金	383,683
				補助金の收受	工事負担金等 受入 (注4)	70,000	—	—
				資金借入	損失補償額 (注5)	1,640,000	長期借入金	7,226,795
	京浜急行 電鉄	被所有直接 11.94%	常勤2名	金沢八景駅 総合改善事業 施工者	営業収益(貸付料) (注6)	6,874	未収金	7,424
					工事代 (注7)	970,000	未払金	1,052,543
					預託金の受入 (注8)	253,049	長期預り保証金	1,195,056
					事務手数料の 受取 (注9)	1,481	—	—

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 営業収益(福祉)は、実績等に基づき毎期契約のうえ決定しております。

(注2) 営業費(賃借料)は、車両基地、駐車場用地等であり、市場価格等を参考に毎期契約のうえ決定しております。

(注3) 受託工事代金は、横浜市インフラ部の業務であり、資材費等を勘案して決定しております。

(注4) 工事負担金等受入は、京急金沢八景駅総合改善事業の補助金であり、本事業に用する費用の20%に充当されます。

(注5) 当社の借入金の一部は、横浜市の損失補償の対象となっております。

なお、当社はこれに伴う手数料の支払いは行っておりません。

(注6) 営業収益(貸付料)は、京急金沢八景駅総合改善事業の貸付料収入であり、貸付資産の減価償却費等により決定しております。

(注7) 工事代は、京急金沢八景駅総合改善事業の工事費であり、資材費等を勘案して決定しております。

(注8) 預託金は、京急金沢八景駅総合改善事業の預託金であり、本事業に用する費用の60%を受け入れております。

(注9) 事務手数料は、京急金沢八景駅総合改善事業の事務処理の受託料であり、工数等を勘案の上、交渉により決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 23,462円18銭

1株当たり当期純利益金額 1,750円32銭

10. その他の注記

(1) 退職給付関係

①採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

②退職給付債務に関する事項（平成31年3月31日現在）

・退職給付債務 669,359千円

退職給付引当金 669,359千円

③退職給付費用に関する事項（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

・勤務費用 51,667千円

退職給付費用 51,667千円

④退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法によっており、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。

役 員（令和元年6月19日）

取締役社長 (代表取締役)	三 上 章 彦
常務取締役	山 本 修 史
常務取締役	田 中 耕
取 締 役	乾 晋
取 締 役	恵 津 晴 夫
取 締 役	木 村 仁
取 締 役	竹 口 豊
取 締 役	千 原 広 司
取 締 役	沼 田 昭 司
取 締 役	野 村 宜 彦
取 締 役	吉 村 秀 文
常勤監査役	北 村 誠
監 査 役	浅 井 紀代子
監 査 役	森 和 雄